



令和4年11月17日

大仙市議会 議長 後藤 健 様

米余りを解消し、食料自給率を高めるために水稻収穫量調査の基準見直しを求める陳情

陳情者 生き物共生農業を進める会代表 今野 茂樹



南秋田郡大潟村西 3-2-8

ロシアによるウクライナ侵攻以後、エネルギーや穀物など輸入に頼る物資が軒並み値上がりし、その一方で米価は、今年わずかに上向いたものの依然として低価格が続いています。このため、主食用米から加工用米や新規需要米に用途変更を進めてきたところですが、そうした中、農水省が11月9日に公表した水稻予想収穫量（10月25日現在）は、本県の作況指数が全国で最も低い95（県北と県央は94、県南97）となり、10a当たり予想収穫量も前年産を37kg下回る554kg（県北530kg、県央548kg、県南571kg）と厳しい状況でした。

ところが、実際の農家の収穫量はこれよりもさらに少ないと思われます。なぜなら、上記予想収穫量は選別ふるい目幅1.70mmを基準にして求めたものですが、1.7ミリを使用する農家は全国でわずか0.2%しかなく、多くの農家がより大きな1.85～1.9ミリのふるいを使用しているのが実情です。このため統計値が実際よりも大きくなっており、実態を反映した統計値にすることは米政策の基幹統計として重要であると同時に、米余りの解消にもなり、また食料自給率の向上にもつながるなど大きなメリットがあります。

このため、以下のように提案させていただきますので、関係省庁及び国会に意見書を提出していただきますようお願いいたします。

1. 「水稻収穫量調査」の基準値を「水稻作況指数」「水稻農業共済」に揃えること

水稻収穫量調査は「飯用に供しうる玄米の総量を把握する」ことを目的として、全国一律にふるい目幅1.70mm、かつ3等米品位になるように選別し、10a当たり玄米重量を計測しています。

しかし、1.7ミリは戦後の食糧難時代の名残です。当時、国民に配給する米を確保するため、政府は農家から買い上げる基準をやむを得ず1.7ミリ以上と定めていました。しかし現在では1.7ミリは「鳥の餌」レベルであり「飯用」には適しません。事実、多くの生産者は1.7ミリを使用しておらず、「作況指数」や「水稻農業共済の損害評価」の算出には各都道府県の農家が最も多く使用したふるい目幅（下表）が適用されます。

このため、収穫量調査にもこの表を当てはめて試算してみると、令和3年産米の場合、1.7ミリ基準に比べて子実用で約33.6万トン、主食用米で30.9万トン少なくなります。こ



これは、だぶついているコメに匹敵する量です。

2. 飼料用米にはくず米（ふるい下米）を優先的に仕向けること

1の基準を揃えることによって基準未満の米は収穫量から除外されることとなります。これはいわゆる「くず米（ふるい下米）」と呼ばれる低品位米であり、農産物検査の「規格外」に相当し安価で取引されています。これを価格が高騰する輸入穀物に代えて家畜の飼料として活用することは食料自給率の向上にも有効です。従来、主食用米を飼料用米に用途変更するために多額の税金を投入することには批判もありましたが、より安価なくず米（ふるい下米）を活用することによって税負担を軽くでき、これはまた、家畜に高品位な主食用米を与える一方で納税者が屑米を食べるといった事態を防ぐことにもなり、納税者の理解も得られ易いと考えます。

3. くず米の定義「特定米穀」を復活させ一般米と区別すること

旧食糧管理法では「くず米、碎米その他農林水産大臣の指定する米穀」を「特定米穀」と定義し一般の米穀とは区別していました。しかし現行食糧法では全て「米穀」に一本化されており、1等米に屑米を混ぜて表示せずに販売しても問題になりません。品質の劣る屑米を混入させた精米を特定できるよう、現行食糧法にも「特定米穀」を復活させ、屑米と一般米を区別可能にすることが必要ではないでしょうか。

資 料

水稲収穫量 1.70mm（全国一律）昭和17年～

水稲作況指数 1.90mmなど（下表・各都道府県の最も多い使用ふるい目幅）令和2年～

農業共済水稲被害判定 1.90mmなど（下表・各都道府県の最も多い使用ふるい目幅）令和3年～

令和3年産の作況指数の算出に用いるふるい目幅							
都道府県	農家等 使用目幅	都道府県	農家等 使用目幅	都道府県	農家等 使用目幅	都道府県	農家等 使用目幅
北海道	1.90mm	東京	1.80mm	滋賀	1.90mm	香川	1.80mm
青森	1.90mm	神奈川	1.80mm	京都	1.85mm	愛媛	1.85mm
岩手	1.90mm	新潟	1.85mm	大阪	1.80mm	高知	1.80mm
宮城	1.90mm	富山	1.90mm	兵庫	1.85mm	福岡	1.85mm
秋田	1.90mm	石川	1.85mm	奈良	1.80mm	佐賀	1.85mm
山形	1.90mm	福井	1.90mm	和歌山	1.80mm	長崎	1.80mm
福島	1.85mm	山梨	1.80mm	鳥取	1.85mm	熊本	1.85mm
茨城	1.85mm	長野	1.85mm	島根	1.90mm	大分	1.80mm
栃木	1.85mm	岐阜	1.80mm	岡山	1.85mm	宮崎	1.80mm
群馬	1.80mm	静岡	1.80mm	広島	1.85mm	鹿児島	1.80mm
埼玉	1.80mm	愛知	1.85mm	山口	1.85mm	沖縄	1.80mm
千葉	1.80mm	三重	1.85mm	徳島	1.80mm		

【水稲収穫量を 1.70mm で算出する理由】 農水省大臣官房統計部生産流通消費統計課

「水稲収穫量調査は、農家の自家消費米や縁故米も含め、飯用に供し得る玄米の総量を把握することを目的として行っている調査であり、全国統一的に飯用に供し得る品位として 1.7mm 以上のふるい目を基準に調査し、全収穫量(子実用)と参考値として主食用米収穫量とを対比して公表している」